

「三朝町望ましい小学校施設等検討委員会」検討の進め方について

1. 検討委員会の設置目的

三朝町では、小学校施設の老朽化と学校現場の需要に対応しきれない施設の狭小さ等のため、平成31年4月の3小学校統合前から施設検討が課題となっていました。

一方で、全国的に進む少子化の流れは本町においても例外ではなく、中学校施設も含め本町の学校施設における整備の方向性を早急にまとめる必要があります。

本検討委員会は、本町における小学校施設等の望ましい整備について専門的知見による幅広い意見をいただき、本町にふさわしい小学校施設等の整備方針の策定に資することを目的とします。

2. 検討委員会の役割

本町における今後の小学校施設等の望ましい整備方針について、専門的知見により具体的な校舎配置等及び施設の候補地に関する整備内容をまとめ、提案として教育長に報告することを本検討委員会の役割とします。

3. 検討対象施設

小学校施設（校舎、グラウンド、体育館、プール等）

※ 小学校施設の整備内容や候補地次第で、中学校施設や学童クラブ施設、現在の小学校施設の跡地利用についての検討も加わる可能性があります。

4. 検討にあたっての留意点

(1) 校舎・教室配置面

- ① 本町の教育上整備が望ましい設備や教室の配置
 - ・本町の教育上、整備すべきと考えられる設備や教室の配置の有無
 - ・「みささっ子教育ビジョン」のコンセプトに合った内容かどうか
 - ・ゆとりのある空間となっているかどうか
- ② 地域に開かれた施設としての観点
 - ・体育館だけでなく、図書室や会議室等も地域に開かれた学校となる視点の有無
- ③ 将来の学級減を見越した活用の観点
 - ・空き教室をどう活用するか、または将来の中学校施設との関連付けの観点

(2) 立地（建設候補地）面

- ① アクセスにおける安全性と利便性
 - ・小学生の登下校手段やルートを鑑みた通学における安全性を考慮した立地
 - ・徒歩による距離やバス路線を考慮した利便性を考慮した立地
- ② ハザードエリアの考慮
 - ・土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等、安全性を考慮した立地
- ③ 早期の建設着手の実現性
 - ・早期の建設着手における問題点の有無
- ④ 望ましい整備の実現性
 - ・必要な整備面積が確保できる敷地かどうか
 - ・利用者における実際の利用に支障のない計画かどうか
 - ・仮校舎設置等の不必要な経費のかからない計画かどうか

(3) 設計デザイン面

- ① 本町の学校施設としての相応しさ
 - ・本町ならではの要素の有無
- ② 誰に対しても優しい設計
 - ・エレベーターや多目的トイレ、スロープの設置有無（避難所利用も考慮）
 - ・児童や教職員の心を癒やす木の活用有無（内装木質化の検討等）
 - ・建設後の維持管理を考慮した設計（長寿命化への配慮等）

5. 検討の進め方

- ① 第1回会議（1月27日開催済）
 - … 意見交換（主に施設の建設候補地に協議が終始）
 - ② 第2回会議（4月23日開催予定）
 - … 検討委員会の目的等再確認、校舎配置と候補地選定等に関する事務局提案、現小中学校校舎等視察
 - ③ 第3回会議（5月14日開催予定）
 - … 検討委員会としての校舎配置及び候補地等に関する提案まとめ、教育長提出
- ※ 検討委員会としての校舎配置及び候補地等に関する提案後の流れとして、
→教育委員会会議（方針案）→総合教育会議（方針案）→議会報告（方針案）
→パブリックコメント実施→町の最終方針案決定
となり、最終的には議会承認を経てから実施設計へ着手することとなります。